

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所在地	千葉県柏市若柴178-4-148-1ウエスト3F チコルフロア内
評価実施期間	令和 5 年 9 月 1 日～令和 5 年 12 月 21 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	AIAINURSERY 君津 アイアイナーサリー キミツ		
所在地	〒299-1161 千葉県君津市北子安五丁目1番8号		
交通手段	自家用車、自転車、徒歩		
電 話	0439-32-1416	F A X	0439-32-1417
ホームページ	https://nursery.aiai-cc.co.jp/		
経営法人	AIAI Child Care 株式会社		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス	児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業 高齢者介護施設		

(2) サービス内容

対象地域	君津市、木更津市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	12	12	13	70		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診、歯科検診（年2回）								
食事	給食								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	日曜日、祝日								
地域との交流	北子安小学校								
保護者会活動	保護者会・クラス懇談会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		11	10	21
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	17	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	君津市役所保育課に申請	
申請窓口開設時間	8:30~16:30	
申請時注意事項	特になし	
サービス決定までの時間	不明	
入所相談	園見学可能	
利用代金	所得に応じて	
食事代金	副食費：0歳児~2歳児…保育料に含む / 3歳児~5歳児…5,000円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>1人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること。 人間関係の向上 精神衛生の向上 身体機能の向上 社会力の育成 養護力の育成 人間力の育成 周りの人と関係を築く 周りの人の力になれる 周りの人に応援される</p>
<p>特 徴</p>	<p>幼児教育に力を入れている。 思考教育…ブレイクイットキッズ（体操）× IQパズル（算数講座） 知識教育…ひらがな、カタカナ、アルファベットの読み書き 英語（5歳児のみ）</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>教育面：考える力がたくさん育める幼児期に、知識教育だけでなく思考教育を取り入れることで、単に小学校の先取りではない、自分で考える力や想像力を育むことが出来、将来の種まきになる。保護者の方のニーズに寄り添い、教育的部分に力を入れている。 運動面：園庭に大型遊具が設置されており、全部のエリアをこなすことで身体のさまざまな機能や五感が刺激される作りになっている。身体機能の向上に優れており、大変人気となっている「AINI」は当園のシンボルとなっている。近隣の公園にもよく出掛け、四季折々を感じながら散歩を楽しめるよう保育計画に入れている。 発達支援：発達の気になるお子さんに対して、園に通いながら系列施設である発達支援施設「AIAIplus」からの訪問支援を受けることができる。 保育面：子ども達の主体性を大事に、コーナー保育を実施。自分で好きな遊びを選べる環境作り。季節の制作や行事も充実しており、保護者が参加の夏祭り、運動会、生活発表会などを毎年実施。 食育面：野菜の栽培やクッキングを実施。食具の正しい持ち方を練習したり、年長児は三食食品群なども学んでいる。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子ども一人ひとりにあわせた丁寧な保育に取り組んでいる
「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造する」という園の保育理念を実現するため、子ども一人ひとりにあわせた丁寧な保育を追求している。園でのプログラムも遊びの一部であるという考えのもと、子どもが笑顔で楽しみながら様々なことを習得し、「もっとやってみたい」という気持ちの芽生えから、興味や関心を広げていけるような保育を展開している。乳児期の保育者との深い愛着関係による信頼感の醸成、幼児期は他者への信頼感を基盤として、友だちとの良好な関係構築や主体性・社会性の基礎を大きく開花できるような保育を重視している。
アクティブラーニングの取り組み
子ども達が遊びや生活を通しての学びを経験できるよう、身体機能の向上及び人間力の育成を達成するための運動プログラムを実施しているほか、映像講座プログラムによる英語との触れあいの時間も保育に取り入れている。また、就学前能動的学習の取り組みとして、楽しみながら学べるIQ(いっきゅう)パズルという教材を用意して、数量や図形・標識・文字などへの関心・感覚を身につける取り組みを行っている。子どもの成長・発達に合わせて、幼少期からの経験・体験を充実させることで、「生きる力と考える力」の基礎を培うことが出来るように力を入れて取り組んでいる。
保育の見える化により保育の質の向上を図っている
園として保育ドキュメンテーションによる「保育の見える化」に取り組んでおり、活動中の子どもの様子を具体的に記録したりするなど、子供の成長をより実感することが可能となっている。ブログ(ドキュメンテーション)にコメントを添えた写真をアップするなど、保護者と保育士との間のコミュニケーションがより円滑になる取り組みである。さらには保育の計画・実践の確認をすることが容易となり、保育の質の向上に繋がっている。また、保護者が園と連携・協力し、ともに子どもの保育・教育について考えるような関係性を築くことにも役立っている。
ビデオカンファレンスにより保育内容の検討と職員の質の向上を図っている
保育の質向上及び保育力向上に向けて、保育を語り合う場をつくることを目的に、実際に行われている保育が撮影された動画を用いて、ビデオカンファレンスを行っている。ビデオカンファレンスでは、参加型の話し合いの場を設け、職員が自ら考え、提案する環境が生まれ、子どもに対する理解を深めることで職員の質の向上を図っている。職員が自ら気づき、自発的に課題を設定し保育を進めることで、明日の保育につながるというメリットがある。
保育の質の向上を図るための取り組みとして「保育内容等の自己評価シート」を活用している
「保育内容等の自己評価シート」を導入し、年2回職員自身が自己評価を行っている。日頃行っている保育について、計画と実践を振り返り、現状と課題を把握すること。改善すべきことやより充実を図っていききたいことを明らかにすること。改善すべきことに対する具体的な方策等を検討すること。を目的としている。また、保育者一人ひとりの不適切な保育の防止となるように、子どもに対して、身体的苦痛や精神的苦痛を与えないようにしているか確認する一つのツールとして活用されている。

さらに取り組みが望まれるところ

理念の実現に向けた職員の意識の統一が図られることが望まれる

理念や方針への理解を深め、組織として職員が連携することは、安定的に質の高い保育を提供し続けていく上では不可欠であると認識しており、理念を実際の保育に行動として活かすための取り組みとして定期的に理念に関する研修を実施している。さらには行動において同一の目標と方向性を持つことが求められることから、「相談、連絡、報告」を、非常勤職員を含めて徹底していくことを目標としている。専門職としての意識を高めていくことも理念・方針に対する職員の理解を深めることに連動することから、今後の更なる取り組みが期待される。

人材の確保と定着に向けた更なる取り組みが期待される

法人の規模やインターネットやSNS等も活用した広報力を活かして、法人の理念に共感できる正職の保育人材を全国から獲得している。また、専門性の高い保育人材を育成するためのライセンス制度も充実しており、人材の定着のための仕組みも整備されている。しかしながら、現状において保育士の確保が難しく、それに伴って0歳児の園児数を増やせない状況である。今後も安定した園運営を行うことが出来る保育環境を構築するために、人材の確保と定着に向けた更なる取り組みが期待される。

地域交流を積極的に進める取り組みが期待される

園が設立してから3年が経過しているが、保育体験・子育て相談会・園庭開放など、様々な取り組みを行っている。また、日頃の保育で散歩・外出を取り入れ地域住民に挨拶をしたりするなど、積極的に地域とのつながりを得ようと取り組んでいる。また、園の取り組みをブログ(ドキュメンテーション)で紹介するなど、親しみやすい保育園を目指している。さらなる地域交流の促進が必要であるとしており、様々な計画がなされている。積極的に近隣にある地域資源の活用を行うべく、今後の取り組みが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

何かに立ち止まった時に理念を振り返ることができれば、職員の理解がもっと深まり、専門職としての意識も高めていけると考えております。行動目標を具体化し、正社員だけでなく非常勤も含め、皆で共通認識を持って取り組んで参ります。

園の職員全体の士気を高めていくためには、安定した園運営と保育環境の充実、そして人員の確保が必要不可欠であることを認識しております。注力して改善して参ります。

今回頂いた評価結果を前向きに捉え、今後の保育運営に生かしていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援		5	0	
計				136	0

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事業計画・入園案内・配付リーフレット・ホームページなどに明記しており、経営理念のもと行動指針や社訓、保育理念からも目指す方向や使命が読み取れる内容となっている。向上目標・育成目標には人権擁護や自立支援の精神が盛り込まれている。保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながれらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」と掲げ、子ども達を「未来の力」と位置づけ、将来社会に貢献し活躍できる存在となる為に、「周りの人と関係を築く・周りの人の力になれる・周りの人に応援される」を保育方針とし取り組んでいる。子どもにとってもう一つの家になるように、子ども一人ひとりの要求に耳を傾け、寄り添っていく願いが込められている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人独自で作成した「社史」や「就労の心得」を全職員に配付しており、新規採用者の研修なかで理念・方針についての詳しい説明が行われている。理念や方針は、毎月の職員会議で参加者全員が唱和し、言葉にすることで意識し、何かあった時には振り返れるように園のエンタランスに掲示している。また、理念や方針を「理念の因数分解」をいう呼び方で、職員全員で言葉の意味を深掘りし、解釈を行うことを通して共有している。行動レベルとして今後の業務でどのように活かすのかを考え、実行後の振り返りを行い、理念に基づいた保育が実現できるように努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念は、保護者の方が送迎時に一番目につきやすい場所であるエンタランスに書面で掲げている。また、園見学の際にはリーフレットを使用し理念・方針の説明を行っている。利用者への理念や保育方針の理解浸透に向けて、年度初めの保護者会では施設長から理念や保育の方針について説明をし、具体的な実践面ではこうである、といった事例や保育方法などを話す機会を作っている。園だより・ホームページ等では、日常の保育に理念や保育方針をどのような形で取り入れているかを伝えるとともに、毎日更新されているブログ(ドキュメンテーション)では保育活動や日常の子ども達の様子を報告している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>首都圏・大阪でグループ園を展開している法人であり、事業計画は本部で作成されたものを基に、施設長が園の状況や環境・職員の意向などを加味し現在の重要課題でもある子育て支援や保護者支援に特化した内容のものにすることで、現状の環境に寄り添い常に課題に向き合うようにしている。長期的計画や短期的計画を全職員で共通認識し、PDCAサイクルの一連の流れを繰り返すを行い、保育の質の向上に努めている。また、園運営の基盤となる人材の確保・育成について取り組んでおり、職員一人ひとりに保育向上管理担当を割り振り、それぞれが責任を持って担当業務を遂行できるようにしている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営体制として本社に保育事業本部が置かれている。施設長を対象とした法人の会議(全施設・千葉エリアの月2回実施)にて、法人全体の動向を把握するほか、重要な方針が決定された際は、会議の過程や決定事項が、全職員に理解出来るよう、その都度報告・連絡を行い周知が図られている。また、円滑な園運営に向けて本部の担当者が年に一回園を訪問し、整備すべき書類の確認、保育状況や保育環境等を、チェックリストを用いて監査している。毎月の議題を、施設長・主任・調理リーダー(副主任)の3役会議で話し合い、決定事項を月の職員会議で職員達におろす仕組み作りをしている。より多くの意見を募りたい場合は、職員会議や毎日の昼礼時に議題として持ちかけ、職員達の新鮮な意見を聞き、その中で新しい意見や考え方が反映することも多い。新しく決まったことや変更点があれば、全職員が見る共有ノートに記載し全体周知を図っている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員会議や毎日の昼礼時に議題として持ちかけ、職員達の新鮮な意見を聞き、その中で新しい意見や考え方が反映することも多い。保育の見直しやよりよい環境を見出すために、園内研修を不定期で実施している。また、職員全員を対象とした、書面による保育の自己評価を年に2回(前期・後期)実施している。職員と施設長による1on1制度(現状把握・相談の場)も取り入れている。研修については個人別育成計画をもとに個々の希望に沿った研修を受けられるよう支援している。職場の人間関係の状況の把握にも努め、働きやすい職場づくり、得意な分野を活かせるような仕組みづくりに取り組んでいる。職員の評価も一定の基準を設けて公平に行っている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員が毎年コンプライアンス研修を受講している。また、就労の心得という冊子に基づき、新しい職員が入る度に読み合わせをしている。施設長から見て、ルールが守れていない職員がいた場合は、園内研修として就労の心得の中の対象項目について、なぜそれがいけないのか、なぜルールがあるのかを具体的に話す機会を設けている。今後はより具体化した話に基づき、職員達がしっかり落とし込めるよう、シーン別や見える化した資料を追加していく意向である。法人には「コンプライアンス違反通報窓口」が設置されており、匿名でも相談できるようになっている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>正社員はそれぞれ年度初めに自身の目標設定をし、施設長と共有する際に具体的な行動目標を一緒に決める。年度末に、達成度について施設長が評価をし、正社員一人ひとりと再度1on1で話し、1年の振り返りをする中で、職員の自信や保育従事者としての意識向上を高めている。評価が公平に出来るよう、施設長の独断ではなく、巡回担当の母店施設長やエリアマネージャーなど、第三者の評価と合わせて最終的な評価を決定している。評価に関しては、どの場面においても客観性思考を大事にし、職員が納得できる評価を決定している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の人事管理や給与計算は、本社経営管理課が主管して、各保育所の事務的な負担を軽減している。勤務体制はシフト制となっているが、有休の消化率や残業の個人差が生まれないよう配置や労働時間の調整を図っている。ワークライフバランスに配慮し、働きやすさや働きがいについて相談しやすい環境づくりを心がけており、3か月に1度施設長と全職員の1on1ミーティングを実施している。施設長以外にも巡回担当の母店施設長と定期的に1on1をすることができている。新卒の職員には専属の先輩職員を共育係として配置し、相談しやすい環境で定期的に面談を行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりにキャリアアップのための個人別育成計画が作成されており、それを基に年度単位の研修計画が立てられ、研修に参加しスキルアップを図る機会が設けられている。さらに、法人で必要と考えるスキルが身につくよう、年間で計画された内容をeラーニングで学べる環境となっている。また、保育士のスキルは、知識のほかに経験によって習得されるものが多いことから、新卒1年目は共育担当者が付き、1年間の長期に渡り、寄り添いながら研修や1on1制度を人材育成計画に基づきながらおこなっている。仕事における問題解決のサポートだけでなく、仕事以外の相談事や悩みも共有し、社会人一年目のハードルを乗り越えたと共に、新卒社員・教育担当両方の成長・質の向上に繋げている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることのないように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>“子どもの主体性”を大事にした保育運営を目標とし、会社が用意した研修として『個別最適化研修』があり、施設長から順に受講できる。また、虐待防止対策として、毎年県から配布される子どもの人権を守るセルフチェックシートを活用しているが、それに加え昨年からは、虐待の芽チェックリストも全職員を対象に実施している。保育士の心に余裕がないと誰しも虐待の芽が出てしまい兼ねないという観点から、人材育成・スキルアップの向上と保育士の充足が必要になると考えるため、まずは研修の機会が設けられ参加ができる環境になるために人員確保に力を入れていく予定である。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定め、保護者には入園案内・重要事項説明書にて、個人情報の使用目的と保護者の同意を得ずに第三者に提供しないこと等を記述し、入園説明会の際に口頭でも説明をして同意を得ている。更に園だよりなどにも掲載する事で周知を図っている。また、ブログ(ドキュメンテーション)等に掲載する写真についても入所時に説明を行い、必ず承諾を得るようにしている。職員に対しても、スタートアップ研修でコンプライアンス研修を行い、理解浸透に取り組んでいるほか、個人情報保護のマニュアルを事業所に置き、周知徹底が図られている。実習生やボランティアに関しても、オリエンテーション時に個人情報保護についての説明を行い承諾書の提出をして頂いている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年に2回、利用満足度調査を実施して、集計結果とコメントを開示している。把握した問題点は、直近の職員会議で取り上げ、改善策を立て実行に移していることで、2回目のアンケートでは同じことが書かれていない状況である。保護者が意見や要望を伝えやすい環境作りとして、施設長が保護者の方と直接会話をする機会を設けている。また、行事の後にもアンケートを書いてもらい、次回に繋げられるように努めている。開かれた園であり選んでもらえる園を目指している。保護者の方からの相談があった場合に、育児相談票を使用し記録をしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決制度を導入しており、施設長を苦情解決責任者、主任保育士・各担任保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員も設置している。周知については、入園案内・重要事項説明書への掲載、玄関での掲示、入園説明会の際には口頭にて丁寧な説明がなされている。また、本部に相談窓口を設け、保護者がいつでも連絡できるよう法人宛の葉書の配付も行われている。苦情が発生した際は、法人のグループネットワークを通じて共有を図り、改善に向けて対して全職員に周知して対応を行っている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>提供している保育が、より質の高いものになるようにするために年に2回の自己評価シートを実施するほか、法人内監査での評価を行い、課題となる部分については改善に努めている。また、保育理念をもとに行動レベルでの保育の質の向上計画の毎月の振り返りと目標に対しての取り組みを振り返る面談を3か月ごとに実施している。第三者評価は今年度初回の受審となり現在のところ公表には至っていないが今年度の結果は公表予定である。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育業務、職場のルールなどが明確に示されているマニュアルを職員全員が手に取りやすい場所に置いてあり、現場の状況や季節に合わせて必要なマニュアルは読み返し、実際の保育に不安なく当たることが出来るようにしている。日常の業務においてわからない事項があった場合にも、マニュアルに記載されている内容を確認する等の活用が図られている。園独自のルールは年度初めのオリエンテーションで読み合わせ周知し、職員の参画の下、必要に応じて、改善・追加している。また、マニュアルは法人全体で作成されるが定期的な見直しの際には、現場の声を施設長が法人に届ける方法がとられている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学の案内については、法人のホームページ・自治体のホームページ・自治体の広報紙などにも掲載されており、見学希望者の目に留まるようになっている。電話での問い合わせが多く、施設長が対応している。その際には、見学の日時の調整や希望者の状況やニーズを考慮しながら、対応している。見学の際には、パンフレットや実際の保育の様子を紹介しながら個別に子育てに関する心配事や入園にあたっての不安に対応するほか、園の特色である英語保育や体操保育、学習プログラムなどについても見学時に説明し、質問に答えるようにしている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前説明会時に入園案内・重要事項説明書等を配布しており、保育園としての理念や保育方針、年間行事や日課など、園の取り組みや考え方などを説明している。そして、説明した内容に関して保護者の同意を得ている。アレルギーなど特に配慮が必要な子どもの健康管理や給食への対応や災害時の安全対策など、園の利用にあたっての留意事項についても説明している。また、個別面接を行い保護者の意向や依頼を確認した上で作成した面談表や児童票などをファイリングして全職員で情報共有している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>「全体的な計画」は法人によって作成されており、保育所保育指針をもとに、理念や保育目標子どもの発達過程に配慮した内容となっている。年間指導計画は理念と方針の実現に向けて作成されるものであり園で作成する。家庭環境や地域の特性をふまえた期間計画、月案、週案などの長期・短期の計画のもととなる非常に重要な位置づけとなっている。保護者支援や地域交流についても、それぞれ計画が立案されている。全体的な計画の作成に園に関わることはないものの、その内容については、全職員に周知されている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>年間指導計画、月案、週案などの計画の立案は、全体的な計画に基づいて全職員が関わるようになっており、その内容の職員間での共有をすることで、日頃の保育への活用と環境面の改善を行っている。これらの計画には、生活の連続性や季節の変化、さらには子ども一人ひとりの発達過程が考慮されている。そして、毎月の職員会議やカンファレンスにおいて保育実践を振り返り職員間で情報共有している。週案については、子どもの興味・関心によって内容を変更したり、雨天時の活動内容の記載を行ったりしている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>実際に目の前には存在しないものを、頭の中で別のものに見立てて、想像しながら行う「見たて遊び」に重点を置いており、様々な素材を色別・種類別に分けて、子どもが自由に取り出すことが出来るようにしている。さらに、コーナー保育を重視しており、職員は子どもの遊びが広がりを持てるように関わっている。遊びの環境や玩具の充実はまだ十分ではなく、今後の課題であるとしている。園庭には法人のオリジナル大型遊具があり、身体を使って遊びこむ経験を通して、好奇心・挑戦心・忍耐力・やり抜く力などを育てることが出来るよう活用している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 子どもたちが自然と触れ合うきっかけとして、野菜を栽培したり生き物の飼育や観察をしたりしている。園の近くには公園があり、散歩のときには季節の草花や木の実に触れることができる。また、近くにある駅に向いて電車を見に行ったり、トンネルで音を楽しんだりしている。天気の良い日は園庭に出て戸外活動を行っている。公共交通機関で外出したりスーパーで買い物をしたりするなど、地域で働く人との交流がある。今後、地域の自治会と連携を図り、世代間交流を行うことが出来るようにしたいとしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士のトラブルは状況によって対応方法が異なるが、お互いの心情を保育士がくみ取りつつ、年齢に合わせて気持ちを代弁したり仲立ちをしたりするなど、自分たちで解決できるように支援している。成長とともに子ども同士で考えて話し合いながら解決できるように、保育士は見守っている。また、遊びや生活の中で少しずつルールがあることを理解し学ぶことが出来るようにしている。ルールについては、保育士がチームで見本を見せたりすることで、お互いが協力しあいながら対応方法法の標準化を図っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 発達の気になる園児については行政や専門施設と連携し、保健士や児童発達支援の専門家の巡回が年1~2回あり、専門的視点からの助言を受けている。担任保育士が指導に立ち合いアドバイスを受けたり、個別の指導計画に反映したり、しながら支援している。また、月1回のカンファレンスを行い、共通理解を図りながら全職員で支援見守る体制を整えている。児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の多機能型施設である法人内の療育部門から訪問支援を受ける制度があり、必要に応じて依頼できるようになっている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 在園時間が長時間にわたる子どもに対して、年齢・体調・疲労の度合いなどに留意した過ごしやすい環境づくりを行なっている。また、子どもが飽きることなく過ごせることができるように延長保育時間に行う玩具や遊びの提供をしている。延長保育の時間は年齢の異なる子どもが一緒に過ごしているが、全職員がシフト制により子どもに関わる機会を持つ体制を整えている。そのため、保護者への引継ぎ事項は、どの保育士からも確実に伝達されるようになっている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎時は保護者と対面で話をする機会があり、その都度子どもの様子や連絡事項を伝達している。また、個人面談を年2回設け、1回は必須で2回目は希望者のみとして実施している。子どもの家庭での様子や保育園での様子を情報交換し、その内容を記録化し、今後の子育て支援や保護者支援の方向性を検討している。保護者の保育に対する理解を促すため、保育参加を7月と11月に実施している。近年では母親だけではなく父親や祖父母の参加もある。また、クラス単位でブログを作成しており、週一回クラスの様子などを写真付きで配信している。就学に向けた小学校との連携は不十分であるとしており、今後の対応を検討中とのことである。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医による年2回の内科健診と歯科医による年2回の歯科検診を行い、その結果を家庭と共有することで子どもの健康状態・発育並びに発達状態の把握と健康維持に努めている。登園時には保護者と対面で検温を行い、健康観察をしたうえで受け入れを行い、午睡明けも検温を行い、体調の変化などを保育日誌に記録している。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する園内研修を行い、事例検討と知識の習得を行ったが、その内容を保護者に必要な情報として提供することが出来なかったとしており、今後保護者支援と合わせて情報提供をしていきたいとしている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症や疾病の予防として、遊んだ後の手洗い・うがい、食後の口拭きやぶくぶくうがいなどを行っている。保育中に体調が悪くなった子どもや傷害が発生した際には、子どもの状態に応じ保護者に連絡をしたうえで最終的な判断をして、必要に応じて病院に連れていくなどの処置を行っている。また、事務所の一角に医務スペースを設け、救急用の薬品や材料を常備して保育中に体調が悪くなった子どもを保護している。自治体や嘱託医からの感染症の情報は保護者へ周知するとともに、園内に掲示し感染予防・感染拡大防止に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>一人ひとりの子どもの興味、関心に合わせて食育に取り組んでいる。季節の野菜を育てて収穫したりクッキング行ったりするなど、連続性のある取り組みで食への関心を高めている。毎月行っている給食会議で、離乳食など個別の対応が必要である子どもに対して、保育士と調理師の間で話し合いを行い、適切な対応をとっている。不定期ながら調理師も職員と一緒に子どもの喫食状況を観察したり保育士と情報交換を行ったりして子供の食に対する情報を共有している。アレルギーを持つ子どもには、個別に作成した献立表を渡し、保護者に承認をもらい、除去または代替え食品で対応している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>1年を通して温度や湿度を意識し、子どもたちにとって快適な環境を維持できるように努めている。各部屋の室温湿度を確認し、加湿器、空気清浄機、エアコンや床暖房を使用しているほか、定期的な換気を行ないながら快適に過ごせるようにしている。衛生管理についてのマニュアルに従い、保育室・共用部や子どもたちが使う玩具は毎日消毒作業が行われている。園内は職員が毎日チェックリストに則って清掃をしている。職員によって清掃後の状態にバラつきが見られるため、清掃業務の標準化に向けて取り組みたいとしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>設備点検並びに大型遊具の点検は毎日行っており、破損などを発見した際はその都度報告を行うとともに修繕を行っている。ヒヤリハットの提出を促し、その内容について月1回検証している。事故発生時及び事故防止対策として、全職員が事故対応マニュアルに基づいて対応することとなっており、判断に迷ったときに独自に判断しないように、二人体制で対応することが徹底されている。不審者への対策として年1回不審者訓練を行うとともに、関係者以外が園内に入ることが無いようにカメラ付きドアフォンを設置し、入園者の管理を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時に備えて役割分担がなされており、避難訓練と消火訓練を実施する毎月の避難訓練と通報訓練も加えた年に2回の総合避難訓練、さらには保護者への引き渡し訓練を年1回行っている。台風や津波の際の避難方法も避難訓練の中に盛り込んでおり、実際に災害が発生したことを想定して、職員同士の連携のもとで実施している。実施後は職員会議にて反省点や改善点などを、細部にわたって確認を行い、その内容を職員全員で共有している。救命救急の講習を全職員が受講しており、災害時における一人ひとりの子どものケアが出来るように準備をしている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2～3回、保育体験・子育て相談会を実施し、子育てに関する悩みやあ離乳食の進め方など、地域の子育て世代からの相談を受け付け、その内容について保育士と栄養士が助言している。園庭開放は今年度から行っている。利用者が少ない状況ではあるが、今後も続けていくとしている。地域交流を深めるために、近隣の福祉施設や高齢者が集う交流施設に挨拶回りを行うなど、地域とのつながりを深める取り組みを進めるべく、検討を重ねている段階である。</p>		